

エコアクション21

環境活動レポート

平成25年度版

平成25年4月～平成26年3月



平成26年6月27日作成



株式会社 光商会

目次

1. 組織の概要-----	3～7
2. 対象範囲-----	8
3. 環境方針-----	9
4. 環境目標(新年度)-----	10
5. 環境活動計画(新年度)-----	11
6. 環境目標の実績とその評価-----	12
7. 環境活動計画の取組結果とその評価-----	13
8. 環境関連法規等の厳守状況の確認および評価の結果'----- 並びに違反、訴訟等の有無	14～15
9. 代表者による全体評価と見直しの結果-----	16
10. その他、取組の紹介-----	17～18

1.組織の概要

(1) 社名及び代表者名

株式会社 光商会

代表取締役 加藤 相哲

(2) 事業所及び所在地

NO	事業所名	所在地	主な業務内容		スタッフ
1	本 社	長野県木曾郡 木曾町新開2294番地1	総務、関連工場の統括業務 営業活動、水処理施設維持管理業務		14
2	黒川事務所	長野県木曾郡 木曾町新開4581番地1	一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業務		10
3	上田プレスセンター	長野県木曾郡 木曾町新開1754番地1	一廃中間処理施設(古紙・アルミ・溶リプラ)		-
4	エコタウン第一工場	長野県木曾郡 木曾町新開9888番地1	" 発泡スチロール ペットボトル・蛍光管		-
5	エコタウン第二工場	長野県木曾郡 木曾町新開9941番地1	一廃 産廃	中間処理施設(動植物性残渣)	7
6	塩尻支店	長野県塩尻市大字 宗賀字日出塩6064番地4	事務 一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業務		3
7	積替保管所	長野県木曾郡 木曾町新開2359番地1	積替え保管施設(汚泥・廃油)		-

(3) 環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者 佐藤 雅幸 (専務取締役)

環境推進事務局 岡田 拓也 (総務部)

事務局連絡先 TEL 0264-22-2067 FAX 0264-22-2567

E-Mail hikari_sk@ju.kiso.ne.jp

URL <http://hikari.good-space.jp/>

(4) 事業規模

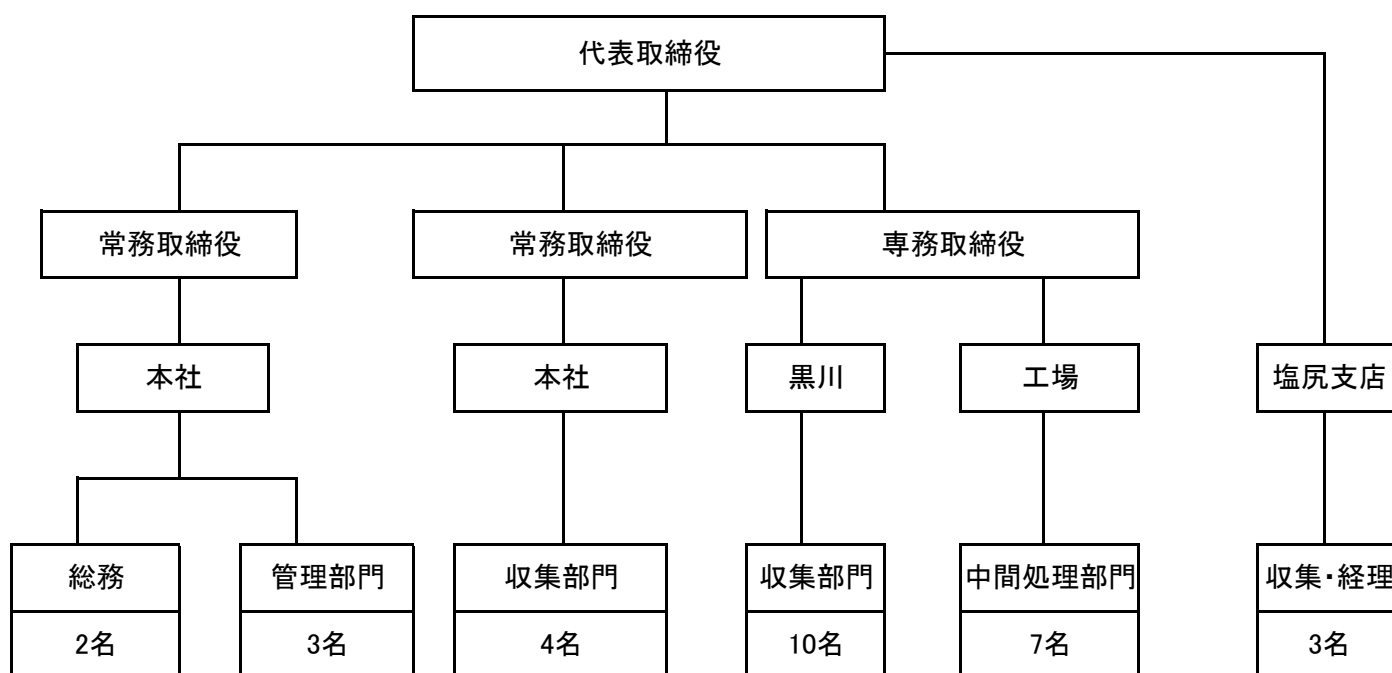
活動規模	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度
売上高	百万円	298	287	302
従業員	人	32	32	34
床面積	m ³	3,655	3,655	3,655

(5) 法人設立年月日

設立 平成17年4月1日（創業 昭和33年5月16日）

(6) 資本金 3,000万円

(7) 組織図



3. 事業の内容

1) 事業内容

産業廃棄物・一般廃棄物収集運搬
 リサイクル(再資源化)処理
 下水道・農業集落廃水処理施設維持管理
 浄化槽維持管理

2) 許可内容

収集運搬・処分業の許可一覧表

区分	県・政令市町村	許可	許可年月日		許可番号	事業の範囲
			有効年月日			
産廃	長野県	収集運搬 (一部積替え保管)	平成23年10月18日	平成28年10月17日	2014080841	廃酸・廃アルカリ・廃プラ・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・煤塵・燃え殻・紙くず・木屑・鉱滓・繊維くず・瓦礫類・動植物性残渣・動物の糞尿・動物の死体(以上特管物を除く) 積替え保管は有機性汚泥・廃油
		処分	26年2月6日	31年2月5日	2024080841	中間処理(堆肥化)[動植物性残渣]
	岐阜県	収集運搬	廃止		—	—
	山梨県	収集運搬	平成21年8月19日	26年8月18日	01900080841	動植物性残渣
一廃	長野県	一廃処理施設設置	15年5月29日		第03-08401号	圧縮梱包施設(古紙・廃プラ・アルミ缶・ペットボトル)
	長野県	〃	19年2月1日		第06-06201号	堆肥化施設(生ごみ)
	木曽町	処分	25年4月1日	27年3月31日	24木曽町環第247号	圧縮梱包、減溶、破砕 〔紙くず・廃プラ・アルミ・繊維くず〕 蛍光管は特管一廃を除く
		収集運搬	25年4月1日	27年3月31日	24木曽町環第246号	一般家庭及び事業所から排出される可燃物、不燃物、リサイクル資源、粗大ごみ等一般廃棄物(特管物を除く)及び有機性汚泥
		処分	25年9月1日	27年8月31日	25木曽環第17号	堆肥化(動植物性残渣)
		処分	24年7月1日	26年8月31日	25木曽町環第109号	破砕(木くず)
	上松町	収集運搬	24年7月1日	26年8月31日	22木曽町環第235号	一般家庭及び事業所から排出される可燃物、不燃物、リサイクル資源、粗大ごみ等一般廃棄物(特管物を除く)及び有機性汚泥
		処分	24年5月31日	26年6月30日	上松町指令第24-3号	破砕(木くず)
	南木曽町	収集運搬	25年11月15日	27年11月14日	南木曽町指令25南建第322号	一般家庭及び事業所から排出される可燃物、不燃物、リサイクル資源、粗大ごみ等一般廃棄物(特管物を除く)及び有機性汚泥
		処分	25年8月13日	27年8月12日	25南建第183号	破砕(木くず)
	大桑村	収集運搬	25年4月1日	27年3月31日	23南建環第251号	一般家庭及び事業所から排出される可燃物、不燃物、リサイクル資源、粗大ごみ等一般廃棄物(特管物を除く)及び有機性汚泥
		処分	25年9月1日	27年8月31日	大桑村指令25住第121号-2	破砕(木くず)
	王滝村	収集運搬	25年8月21日	27年8月20日	王滝村指令第33号	一般家庭及び事業所から排出される可燃物、不燃物、リサイクル資源、粗大ごみ等一般廃棄物(特管物を除く)及び有機性汚泥
		処分	25年8月21日	27年8月20日	25王滝村指令第16号	破砕(木くず)
	木祖村	収集運搬	25年12月1日	27年11月30日	25木住第517号	一般家庭及び事業所から排出される可燃物、不燃物、リサイクル資源、粗大ごみ等一般廃棄物(特管物を除く)及び有機性汚泥
		処分	25年8月19日	27年8月18日	25木住第304号	破砕(木くず)
	塩尻市	収集運搬	25年4月1日	27年3月31日	塩尻市指令25生第2号3	事業系一般廃棄物、家庭系一時多量ごみ、特定家庭用機器
		〃	〃	〃	塩尻市指令25生第2号4-5	尿尿及び浄化槽汚泥
		処分	〃	〃	塩尻市指令24生第133	生ごみ・積替・保管・運搬
		浄化槽清掃	〃	〃	塩尻市指令25生第2号6	浄化槽清掃
松本市	収集運搬	26年4月1日	28年3月31日	松本市指令第0313-0033号	動植物性残渣・特定家庭用機器	
岡谷市	収集運搬	24年7月23日	26年7月22日	岡谷市指令第484号	一般廃棄物(生ごみ)	
諏訪市	〃	24年4月1日	26年3月31日	許可番号22環収運第47号	〃	
茅野市	〃	26年4月1日	28年3月31日	茅野市指令26美第1-35号	〃	
富士見町	〃	26年4月1日	28年3月31日	富建生第028号	〃	
伊那市	〃	25年4月22日	27年4月21日	第2011001号	〃	
安曇野市	〃	24年10月1日	26年9月30日	安曇野市指令24廃第216号	〃	
駒ヶ根市	〃	25年11月16日	27年11月15日	環境~13-20	〃	
下水道	国土交通省 関東地方整備局長	下水道処理施設 維持管理業者	21年10月21日	26年10月20日	国関整計管下維持第177 処-21-549	下水道処理施設維持管理
浄化槽	長野県	浄化槽保守点検 業者	20年6月8日	25年6月7日	長野県知事登録20第089901 号	浄化槽保守点検(木曽町・木祖村・王滝村・塩尻市)
積替保管	塩尻市	積替替え保管	24年8月17日	26年8月16日	塩尻市指令24生第133号	一般廃棄物(生ごみ)

(イ)施設等の状況

運搬車両の種類と台数

パッカー車 8t 2台	ダンプ車 2t 4台	バキューム車 10t 2台
パッカー車 4t 4台	トラッククレーン 4t 1台	バキューム車 9t 1台
パッカー車 3t 1台	トラッククレーン 3t 1台	バキューム車 4t 2台
パッカー車 2t 2台		バキューム車 3t 3台
フックロール 8t 1台		
フックロール 4t 1台		

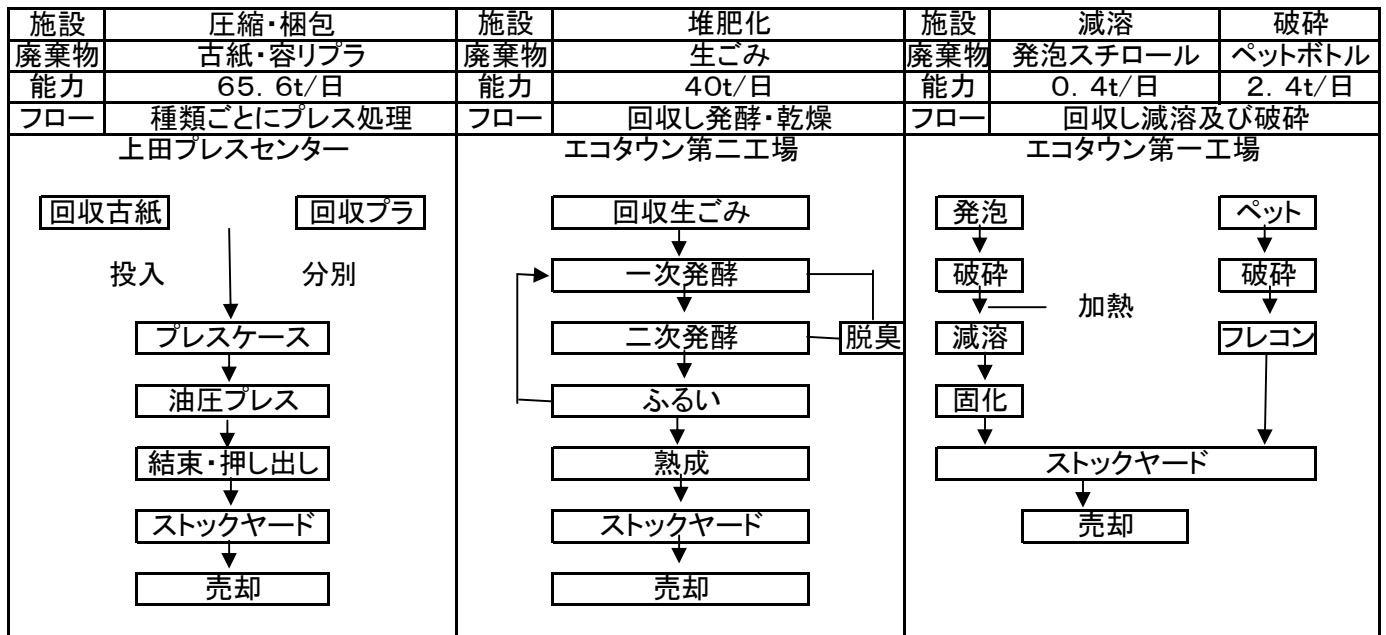
積替保管場所

所在地 長野県木曾郡木曾町新開 2359-9
種類 汚泥・廃油(以上いずれも特別産業廃棄物であるものを除く)
面積 295.03m²
保管上限 汚泥16m³ 廃油3.6m³

処理施設の種類の種類

種類	廃棄物	処理能力	処理方式	処理施設
圧縮・梱包施設	古紙・アルミ	65.6 t/日	油圧一方締めプレス機	上田プレスセンター
堆肥化施設	生ごみ	40 t/日	スクープ式発酵・攪拌機	エコタウン第二工場
減容施設	廃プラ(発泡スチロール)	0.4 t/日	熔融固化減容機	エコタウン第一工場
破碎施設	廃プラ(ペットボトル)	2.4 t/日	一軸式スクリーン付破碎機	エコタウン第一工場
	蛍光管	8,000 本/日	回転ハンマー式(4枚式ブレード)	エコタウン第一工場

処理工程図



(ウ) 処理実績

一般廃棄物及び産業廃棄物の処理量

処理方法等	種類	処分方法等	一般廃棄物 t	産業廃棄物 t
収集運搬	古紙	/	1,337.14	廃プラ 1.57
	金属		63.17	混合 15.09
	容リプラ		39.63	がれき類 2.80
	ペットボトル		22.33	汚泥 18,343.00
	発泡		7.22	廃油 13.22
	生ごみ		1,180.50	生ごみ 192.73
	し尿・汚泥		6,102.90	
	家庭系ごみ		987.76	
	事業系ごみ	805.00		
収集運搬量合計			10,545.65	18,568.41
中間処理	古紙	圧縮・梱包	1,337.14	
	金属	圧縮・梱包	15.57	
	ペットボトル	破碎	22.33	
	発泡	減容	7.22	
	容リプラ	圧縮・梱包	181.42	
うち再資源化等	生ごみ	堆肥化	1,708.76	生ごみ 196.11
	再資源化等量小計		1,708.76	再資源化 196.11
中間処理合計			3,272.44	196.11

(エ) 事業計画の概要

一般・産業廃棄物の収集運搬業務においては、長野県木曾北部エリアを活動の中心とし中間処理(再資源化)業務においては、長野県中・南信地区までに事業展開する。

わたしたちは、『人と環境にやさしい』循環型社会を目指す企業です。
一般・産業廃棄物の収集・運搬から処理、水処理施設の維持管理まで、
“まかせて安心・確実”をモットーに努めます。

2、対象範囲

(1) 認証・登録範囲

① 対象事務所(全事業所)

本社、黒川事務所、上田プレスセンター、エコタウン第一、第二工場、塩尻支店、積み替え保管施設

② 対象事業活動(全事業活動)

一般廃棄物の収集運搬・中間処理(圧縮・粉碎・溶融)

産業廃棄物の収集運搬・中間処理(動植物性残渣の堆肥化)

下水道処理施設・農業集落排水処理施設・浄化槽の維持管理

(2) レポートの対象期間及び発行日

① 対象期間

平成25年4月から平成26年3月

② 発行日

平成26年6月27日

4 環境方針

環境理念

株式会社 光商会 は、一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬及び中間処理の業務を通じて、自然と調和しつつ自主的、積極的な活動を行うことが、世界共通の重要な課題と認識し、事業活動と環境保全の調和を目指します。

また、当社活動のリサイクル製品及び、サービスの品質とシステムを継続的改善し、豊かな社会の実現とかけがえのない地球環境を次世代に継承することを目指します。

環境方針

1、省資源・省エネルギーを目指した事業活動の中で、環境に有益な影響を与え得るリサイクル製品の取扱、並びに地域への社会貢献とコミュニケーションを推進することによって、システムの継続的改善と汚染の予防に努めます。

(1)中間処理では、受託した動植物性残渣の堆肥化、古紙・溶りプラ・ペットボトル・発砲スチロール等の再資源化に取り組みリサイクル率の向上に努めます。

(2)収集運搬では、運行管理の向上に努めるとともに車両のエコドライブを推進し省エネと排気ガスの抑制に取り組みます。

2、環境に関する法規制及び当社が同意する協定などを遵守し、環境保全に努めます。

3、当社の事業が環境に与える影響を提言するとともに、当社を支える人々とのパートナーシップを強め、循環型社会の実現を目指します。

4、環境目標を定め、その達成に努めると共に、定期的に見直します。

5、全従業員に、本方針の周知徹底を図り、環境意識の向上に努めます。

6、本方針は社外の求めに応じて、開示します。

平成 25年 5月 30日



株式会社 光商会
代表取締役社長

加藤相哲

4. 環境目標 (新年度)

環境目標と実績

中期目標として24年度を基準年度とし、1.CO2排出量 2.廃棄物排出量 3.総排水量を3年間で3%削減する。4.5.6については向上を目指す。

※注1、年度は4月～3月とする。 ※注2、t = 受託総量 (収集運搬量 + 中間処理量) ※注3、A (向上) B (維持) C (低下)

会社目標			24年度	25年度	26年度	27年度	
1	CO2排出量	Kg-CO2/t	目標	—	19.59 (1%)	19.40 (2%)	19.21 (3%)
			実績	19.79	16.11		
2	廃棄物排出量	Kg/t	目標	—	0.0297 (1%)	0.0294 (2%)	0.0291 (3%)
			実績	0.03	0.0239		
3	総排水量	m ³ /t	目標	—	0.089 (1%)	0.088 (2%)	0.087 (3%)
			実績	0.09	0.079		
4	コミュニケーションの推進		目標	—	B	A	A
			実績	実施	A		
5	グリーン購入と当社リサイクル製品の品質向上とサービスの推進		目標	—	B	A	A
			実績	実施	B		
6	化学物質使用の管理		目標	—	B	A	A
			実績	実施	B		
評価日 年 月 日							

* 二酸化炭素排出係数は中部電力(株)平成23年度0.474を採用

5. 環境活動計画（新年度）

○：計画 ○：評価 向上A 維持B 低下C

作成日 26年 4月 2日

評価日 年 月 日

	活動目標	活動内容	評価												担当者	評価	ランク	
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
1	CO2 排出量の削減 67.44Kg-Co2/t	1) 燃費向上エコドライブの推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	環境管理責任者		
		①収集運搬ルートの見直しと確認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		②緩やかな発進と加速	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		③経済速度の励行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		④アイドリングストップ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		2) 日常業務の管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		①電力不要時の負荷遮断	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		②プレス・破砕の連続運転	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		③照明の適正化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		3) 環境委員会による巡回				○					○				○			
2	廃棄物排出量の削減 0.118Kg/t	1) 事務所等における発生抑制の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事務局			
		①使用済み用紙の再利用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
		②使用済み封筒の再利用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
		2) 分別手順書の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
3	水使用量の削減 0.137 m³/t	1) 節水の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全係長			
		①朝礼時に節水喚起	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
		②洗車・洗濯時の節水	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
		2) 節水手順書の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
4	コミュニケーション の推進	1) 見学者の受け入れ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃			
		2) 地域住民への業務報告会			○						○							
		3) 環境安全大会（ボランティア活動参加実施）								○								
5	グリーン購入と 当社製品の品質向上 サービスの推進	1) エコマーク商品を優先的に購入	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事務局			
		2) グリーン購入手順書の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
		3) 本社古紙ヤードの整備と清掃		○		○		○		○		○		○				
		4) 処理施設の日常管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
6	化学物質使用の管理	1) 使用量及び保管所の適正管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	維持管理係長				

6. 環境目標の実績とその評価

環境目標と実績

中期目標として24年度を基準年度とし、1.CO2排出量 2.廃棄物排出量 3.総排水量を3年間で3%削減する。4.5.6については向上を目指す。

※注1、 年度は4月～3月とする。 ※注2、 t = 受託総量（収集運搬量 + 中間処理量） ※注3、 A（向上） B（維持） C（低下）

会社目標			24年度	25年度	26年度	27年度	
1	CO2排出量	Kg・CO2/t	目標	—	19.59 (1%)	19.40 (2%)	19.21 (3%)
			実績	19.79	16.11		
2	廃棄物排出量	Kg/t	目標	—	0.0297 (1%)	0.0294 (2%)	0.0291 (3%)
			実績	0.03	0.0239		
3	総排水量	m ³ /t	目標	—	0.089 (1%)	0.088 (2%)	0.087 (3%)
			実績	0.09	0.079		
4	コミュニケーションの推進		目標	—	B	A	A
			実績	実施	A		
5	グリーン購入と当社リサイクル製品の品質向上とサービスの推進		目標	—	B	A	A
			実績	実施	B		
6	化学物質使用の管理		目標	—	B	A	A
			実績	実施	B		

評価日 26年 5月 23日

- 平成24年度の実施に対して、平成25年4月から平成26年3月までを活動実績とした。
- CO2排出量、廃棄物排出量、総排水量の3項目について、全て目標値を下回った。これは受託総量の増加による結果であり、特に産業廃棄物の収集運搬量が増加したためと思われる。産業廃棄物は受入れの量に大きな変化を伴うため、この受入れ量については今後注視していく。
- コミュニケーションの推進についてA評価としたのは、環境安全大会に於いて非常に貴重な講演会を開催できたことを評価した。従業員にも好評だった。グリーン購入と当社製品の向上とサービス、化学物質使用の管理については活動も維持できていた。

* 二酸化炭素排出係数は中部電力(株)平成23年度0.474を採用

7. 環境活動計画の取組結果とその評価

作成日 25年 3月 29日

○：計画 ○：評価 ○：向上 A 維持 B 低下 C

評価日 26年 4月 18日

	活動目標	活動内容	評価													担当者	評価	ランク
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
1	CO2 排出量の削減 67.44Kg-Co2/t	1) 燃費向上エコドライブの推進	Ⓑ	Ⓐ	Ⓐ	Ⓒ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓒ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	環境管理責任者	ほぼ計画どおり出来た。 評価はミーティング時の聞き取りが主であり、所々Cランクが見られるが、活動に対する正直な評価として受け止める。また、これは改善していく。	B	
		①やさしい発進	Ⓑ	Ⓐ	Ⓐ	Ⓒ	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓐ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	〃			
		②加減速の少ない運転	Ⓑ	Ⓐ	Ⓐ	Ⓐ	Ⓐ	Ⓐ	Ⓐ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	〃			
		③エンジブレーキの使用	Ⓑ	Ⓐ	Ⓐ	Ⓐ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	〃			
		④アイドリングストップ	Ⓐ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	〃			
		2) 日常業務の管理	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	〃			
		①電力不要時の負荷遮断	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	〃			
		②プレス・破碎の連続運転	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓐ	Ⓐ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	事務局			
		③照明の適正化	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	〃			
3) 環境委員会による巡回				Ⓐ				Ⓑ				Ⓑ	〃					
2	廃棄物排出量の削減 0.118Kg/t	1) 事務所等における発生抑制の推進	C	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	事務局	ほぼ計画どおり出来た。 活動初期にCランクがみられたことは残念であるが、改善していく。	B		
		①使用済み用紙の裏紙利用	Ⓐ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	〃				
		②使用済み封筒の再利用	C	Ⓐ	Ⓐ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	〃				
		2) 分別手順書作成～周知徹底	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓐ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	全係長				
3	水使用量の削減 0.137 m³/t	1) 節水の推進	C	C	C	Ⓑ	Ⓑ	C	C	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	全係長	朝礼時に注意するが出来ていない。 手順書の周知徹底を図り、次期活動の向上を目指す。	C		
		①朝礼時に節水喚起	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	〃				
		②洗車・洗濯時の節水	Ⓑ	C	Ⓐ	Ⓑ	Ⓑ	C	C	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	〃				
		2) 節水手順書作成～周知徹底	C	C	C	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	環境管理責任者				
4	コミュニケーションの推進	1) 見学者の受け入れ	Ⓑ	Ⓐ	Ⓐ	Ⓑ	Ⓐ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓐ	Ⓑ	Ⓐ	〃	計画どおり出来た。 環境安全大会では、講師を招いた貴重な講演となった。	A		
		2) 地域住民への業務報告会		Ⓑ	○					Ⓑ	○			〃				
		3) 環境安全大会（ボランティア活動参加実施								Ⓐ				〃				
5	グリーン購入と 当社製品の品質向上 サービスの推進	1) エコマーク商品を優先的に購入	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	事務局	前期同様、グリーン購入は維持できているが、日常の整理整頓が出来ていない。	B		
		2) 間伐材、未利用資材製品を購入			Ⓑ			Ⓑ			Ⓑ		Ⓑ	環境管理責任者				
		3) 本社古紙ヤードの整備と清掃		C		C		Ⓐ		Ⓐ		Ⓑ		Ⓑ			〃	
		4) 処理施設の日常管理	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	中間処理係長				
6	化学物質使用の管理	1) 使用量及び保管所の適正管理	Ⓐ	Ⓐ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	維持管理係長	適正に管理されていた。	B			

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反訴訟の有無

(1) 環境関連法規等取りまとめ表(厳守状況チェック結果)

法規制等の名称	該当要求事項	該当する施設	許可・届出等			点検・測定	遵守状況チェック			
			許可	届出	登録		届出先	実施時期	証拠	評価 環境管理責任者
廃棄物処理法	収集運搬業の許可	本社	○			県知事 市町村長	1回/年	許可証(一覧表)	平成 26年 4月 18日 印	○
	処分業の許可	本社	○			県知事 市町村長	1回/年	許可証(一覧表)	4月 18日 印	○
	収集運搬基準(表示・書面の携行)	届出車両		○		県知事	〃	現場巡回	4月 18日 印	×
	積替え保管基準	積替え保管所	○			県知事	〃	表示・保管状況	4月 18日 印	○
	契約、マニフェスト交付・保管 産業廃棄物収集運搬・処分実績報告	本社			○	県知事	〃	契約書、マニフェスト確認 運搬実績・処分報告書	4月 18日 印	○
騒音・振動規制法	規制基準の遵守、改善勧告、命令の遵守 特定施設は設置、変更前に届出	エコタウン 第2工場					供用時及び 必要に応じて	測定・分析結果報告書	4月 18日 印	○
悪臭防止法	供用時に測定	〃					供用時及び 1回以上/年	〃	4月 18日 印	○
家電リサイクル法	特定家庭用機器廃棄物の運搬と適正処理	全サイト					廃棄時	リサイクル券	4月 18日 印	○
自動車リサイクル法	使用済自動車を引取業者へ引渡し	本社					〃	〃	4月 18日 印	○
消防法	指定可燃物・少量危険物の貯蔵と取扱い 取扱施設の構造基準厳守	上田プレスセンター エコタウン1・2工場 本社・黒川事務所		○		木曾消防長	1回/年	届出書 現場巡回	4月 18日 印	○
PCB廃棄物特別処置法	PCB廃棄保管基準厳守、保管等の届出 特別管理産業廃棄物管理責任者の選任	黒川事務所		○		県知事	〃	廃棄物の保管等届出書 現場巡回	4月 18日 印	○
フロン回収破壊法	フロン類回収業者へ引き渡し フロン類の放出の禁止	本社 黒川事務所					廃棄時	引き渡し伝票	4月 18日 印	○
グリーン購入法	環境物品等を選択推進	本社					購入時	注文書	4月 18日 印	○

(2) 環境関連法規の違反訴訟の有無

パッカー車より汚水を飛散させ、後続車両から通報を受けた(H25.8.26)。県、町環境担当者と原因の究明と運搬中の車両の状況を確認し、再発防止について協議し、その後の運搬状況を監視し問題の無かった事を関係者に報告した。

その他については、関係機関、及び、近隣住民からの指摘、及び、苦情・訴訟等はありませんでした。

近隣住民に対しては、年2回(5月、11月)の業務報告会を開催し、工場見学、及び、業務の現状報告を行い、親睦会を実施した。

代表者による全体の評価と見直し
(マネージメントレビュー議事録)

平成26年6月26日

実施日時	平成 26年 6月 26日 (木)
出席者	社長・佐藤・岡田

承認	作成

見直しに必要な情報				
確認項目	管理責任者の報告		管理責任者のコメント	
法規制遵守状況	平成26年4月18日 定期評価（環境関連法規取りまとめ表）を実施し報告		平成25年8月に発生した汚水飛散について、再発防止を再確認した。	
環境目標・活動計画の実施状況	項目	目標値達成状況	活動計画達成状況	
	Co2 排出量	○	A	受託総量が増加し達成出来た。
	廃棄物排出量	○	A	分別の徹底。
	総排水量	○	A	節水の徹底。
	コミュニケーションの推進	○	A	講演会が好評だった。
	グリーン購入とリサイクル製品	○	B	向上するよう努力。
内部巡回結果	化学物質使用量の管理	○	B	定着している。
内部巡回結果	平成25年 7月・8月・11月 平成26年3月 4回実施した。(環境委員会議事録)		8月に発生した汚水飛散について、発生翌日、緊急会議を開き、原因の究明と再発防止について話し合った	
是正・予防処置の結果	パッカー車からの汚水飛散について報告		全従業員に対して、周知徹底した。	
外部からの苦情とその処理結果	パッカー車からの汚水飛散について、通報を受けたことを報告。原因の究明と再発防止対策を県・町の担当者と協議し、是正処置表を提出した。		あつてはならない事であり、再発防止に努める。	

変更の必要性の有無・指示事項			
項目	管理責任者のコメント・提案	代表者	
環境方針の変更の必要性	方針を順守できるよう努力。	有 無	新人・パートも含め、周知徹底し、順守すること。
環境目標の変更の必要性	なし	有 無	なし
その他要素の変更の必要性	なし	有 無	なし

10. その他取組の紹介

(1)コミュニケーション

ア. 工場見学受け入れ実施状況(抜粋)

見学施設	月	見学者	人数	備考
上田プレス	5	木曾友の会	12	視察研修会
エコタウン第二	5	上条区民	25	業務報告会
黒川事務所	6	県立木曾養護学校生徒	2	現場実習
エコタウン第二	8	長野県庁環境部	4	視察研修会
エコタウン第二	8	松本市教育委員会	3	視察研修会
エコタウン第二	8	東御市市民生活部	4	視察研修会
エコタウン第二	10	菟輪町住民環境課	2	視察研修会
エコタウン第二	12	岡ノ平地区住民	15	業務報告会
エコタウン第二	3	三重県志摩市議会議員	7	視察研修会

B. 見学者及び周辺住民への普及啓発

- ① 各施設において、施設、設備等の概略を説明し安全に案内する。
- ② 各施設のリサイクルフロー等の説明と共に、環境保全に留意した工場であることを理解してもらう。
- ③ 周辺住民には、特に各施設では環境保全に積極的に取り組んでいることを理解してもらうため、日常の作業と、施設・工法の改修・改善を実施していることを説明する。
- ④ 社会見学の一環で、小学校駐車場にゴミ収集車を搬入し実演を行った。

エコタウン第二工場見学



(2) 環境安全大会

(ア) 講演会

「新しい町づくりへの思い」
「活力ある職場づくりに向けて」

(イ) ごみ拾いボランティア

(ウ) 防災訓練

(エ) 親睦会



講演会



ごみ拾いボランティア



防災訓練



親睦会

(3) 緊急事態想定訓練

(ア) 各部署・各施設において「手順書」に従い実施。

(4) 実習の受け入れ

(イ) 長野県木曾養護学校 1名
教育の一環として、産業現場の実習をした。